

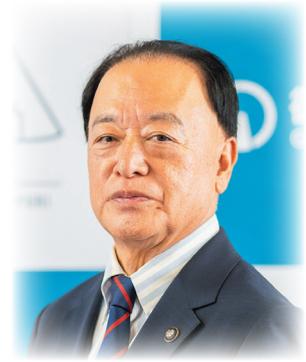


# 第五次 御殿場市総合計画 GOTEMBA CITY



令和8年3月策定  
御殿場市





## はじめに

本市では、令和7年度までを計画期間とする第四次御殿場市総合計画のもと、「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向けたまちづくりを進めてまいりました。

この間、新東名高速道路の新御殿場インターチェンジ～御殿場ジャンクション間の開通や、東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技ロードレース開催、SDGs未来都市への選定など本市を活性化する変化がもたらされました。

時を同じくして世界的な感染拡大となった新型コロナウイルス感染症は市民生活にも大きな影響を及ぼしましたが、官民一体の取組により状況は回復し、現在ではコロナ禍以前の観光交流客数まで回復し、にぎわいを取り戻しています。

私たちは今、大きな時代の変化の中にいます。

国内においては想定を上回る少子高齢化による人口減少、長引く物価高騰、激甚化する自然災害の頻発、世界に目を向ければ温暖化の懸念が続く一方で争いは絶えません。またデジタル技術の進歩は日々めざましく、AIなどの活用は我々の生活にこれからも広く浸透していくことが予想されます。こうした新たな時代に対応した視点や判断力、根拠に基づく実効性のある政策立案が求められています。

今般、新たな市の羅針盤となる御殿場市総合計画を策定するにあたって、このような時代の変化をふまえつつ、市民のウェルビーイング（幸福度・満足度）の向上と、ふるさと御殿場を次の世代やさらにその先の「未来へつなぐ」ことを強く意識いたしました。

次の10年に向けて、新図書館の開館、(仮称)富士山の恵み産業パークのオープン、新東名高速道路の全線開通などさらなる発展の契機が控える中、雄大な富士山や箱根外輪山に囲まれた豊かな自然環境を守り育て、未来の担い手である若者をはじめとしたすべての市民が郷土に愛着と誇りを持ちながら住み続けられる「御殿場らしいぬくもりのある人づくり・まちづくり」に取り組んでいくことで、この地に住んで良かったと誰もが思えるまちを目指し、持続可能な地域社会の実現を推進するため本計画は策定されました。

結びに、本計画の策定にあたり、慎重かつ建設的なご審議をいただいた御殿場市総合計画審議会委員の皆様、地区別懇談会において熱心に議論いただいた皆様や市議会議員の皆様、市民意識調査や企業・団体・地区アンケート、パブリックコメント等において貴重なご意見をお寄せいただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

御殿場市長 勝又正美



# 第五次御殿場市総合計画

## 前期基本計画

### 第3期 御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略 御殿場市国土強靱化地域計画（令和8年3月改訂版）

#### 目次

#### 第五次御殿場市総合計画

第1章 総合計画策定の趣旨	2
第2章 総合計画の概要	3

#### 基本構想

第1章 将来都市像	6
第2章 土地利用の基本方針	6
第3章 政策の方針	6

#### 前期基本計画

##### 【総論】

第1章 前期基本計画の構成	16
第2章 時代の潮流	17
第3章 御殿場市の主要課題と施策の方向性	20
第4章 目標人口	23
第5章 土地利用方針	24
1. 土地利用構想	24
2. 地域別まちづくりの方針	25
第6章 前期基本計画の概要	27
1. 前期基本計画の政策体系とSDGsの関係	27
2. 第3期御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略と前期基本計画の関係	35
3. 御殿場市国土強靱化地域計画（令和8年3月改訂版）	40
第7章 SDGs 未来都市 御殿場の“みらい”に向けて	63
1. 全国モデルとなる本市の取組	63
2. 未来に投資する4大プロジェクト	68
3. 御殿場の未来に向けて	72

##### 【分野別計画】

●政策方針1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり（産業分野）	75
●政策方針2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり（健康福祉分野）	91
●政策方針3 安全で安心して暮らせるまちづくり（防災・市民生活分野）	117
●政策方針4 富士山のように大きな心を持った人づくり（教育文化分野）	133
●政策方針5 富士山の恵みを守り育てるまちづくり（環境分野）	151
●政策方針6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり（都市基盤分野）	165
●政策方針7 富士山と共に歩む協働のまちづくり（協働・計画推進分野）	183

#### 資料

## 第1章 総合計画策定の趣旨

本市では、令和7年度までを計画期間とする第四次御殿場市総合計画のもと、「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向けたまちづくりを進めてきました。

この間、新東名高速道路新御殿場インターチェンジ～御殿場ジャンクション間の開通や、東京2020オリンピック・パラリンピック大会自転車競技ロードレースの開催地となる等、本市に新たな歴史が加わりました。

観光交流客数は新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に減少しましたが、令和5年度には年間1,500万人を超えるまで回復しました。市民生活においては、本市オリジナルのデジタル地域通貨である富士山Gコインが普及・浸透する等、地域経済の活性化と住みよいまちづくりに努めてきました。

一方、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う人口減少や、激甚化・頻発化する自然災害、長引く物価高騰による市民生活への影響、デジタル技術の進展など、大きな変化の中にあります。

不透明な社会・経済情勢や複雑化する社会課題、多様化する市民のライフスタイルや価値観の変化の中、地方自治体は地方創生のもと、健全な財政を維持しつつ、これまで以上に自主性や創意工夫を持って、地域独自の取組を推進していくことが求められています。

本市の豊かな自然環境と、これにより生み出されたあらゆる地域資源を守り、育て、未来へつなげていくとともに、市民のウェルビーイング（幸福度・満足度）を向上させ、郷土愛と誇りを持ちつつ安全・安心に住み続けられる、新たなまちづくりの指針として「第五次御殿場市総合計画」を策定するものです。





## 第2章 総合計画の概要

### <総合計画の構成と期間>

総合計画は本市における総合的かつ計画的なまちづくりの指針として、基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。

#### ◆基本構想◆

基本構想は、10年後（令和17年度）の本市が目指すまちの姿として将来都市像を示すとともに、将来都市像の実現に向けた基本目標を定め、市民、企業等、行政など、本市に関わる全ての人々が取り組むまちづくりの基本的な理念として、7つの政策方針を示すものです。

期間は、令和8年度から令和17年度までです。

#### ◆基本計画◆

基本計画は、基本構想で示した将来都市像の実現に向けて、中長期的な政策・施策を体系的に整理したものです。総合的かつ計画的な市政運営となるよう、基本構想で示された7つの政策方針を、それぞれ前期（5年間）、後期（5年間）に分け、実効性を高める役割を担います。

- 前期基本計画：令和8年度～令和12年度の5年間
- 後期基本計画：令和13年度～令和17年度の5年間

#### ◆実施計画◆

実施計画は、基本計画に示した施策を効率的かつ効果的に実施するための事業計画書としての役割を果たします。実施計画は、社会・経済情勢の変化や財政状況に柔軟に対応するため、ローリング方式により毎年見直しを行います。

